

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月21日

【事業年度】 第18期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社デジタルプラス

【英訳名】 DIGITAL PLUS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼グループ本部長 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	4,321,055	2,473,306	586,685	303,217	623,885
経常損失() (千円)	273,520	377,056	302,766	128,391	1,559
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	300,051	25,388	523,041	33,389	179,638
包括利益 (千円)	289,199	25,709	523,041	33,384	176,525
純資産額 (千円)	1,542,769	1,328,265	806,650	840,960	799,827
総資産額 (千円)	3,807,407	2,431,755	1,420,494	1,298,115	1,530,044
1株当たり純資産額 (円)	394.54	387.14	234.68	244.40	221.77
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	95.47	7.40	152.47	9.73	49.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	9.71	-
自己資本比率 (%)	35.5	54.6	56.7	64.6	52.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	56.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	367,231	364,282	447,270	83,155	41,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	304,424	1,031,988	190,693	482,900	170,121
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	659,576	533,398	288,269	84,583	307,484
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,296,609	1,430,916	886,070	401,741	921,172
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	159〔52〕	37〔46〕	30〔-〕	18〔-〕	22〔5〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期、第15期、第16期及び第18期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第14期、第15期、第16期及び第18期は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 株価収益率は、第14期、第15期、第16期及び第18期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高	(千円)	1,068,447	322,023	204,187	156,861	263,853
経常損失()	(千円)	125,711	132,718	133,038	196,379	63,235
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	57,862	89,373	823,205	63,171	208,705
資本金	(千円)	878,500	878,500	50,000	50,000	10,576
発行済株式総数	(株)	3,430,600	3,430,600	3,430,600	3,430,600	3,690,900
純資産額	(千円)	1,538,320	1,627,652	805,873	743,627	670,314
総資産額	(千円)	2,862,035	2,462,839	1,221,985	1,204,978	1,571,293
1株当たり純資産額	(円)	448.36	474.41	234.45	216.02	185.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	18.41	26.25	239.96	18.41	57.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.7	66.1	65.8	61.5	42.4
自己資本利益率	(%)	-	5.6	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	22.7	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用量〕	(名)	18 〔2〕	12 〔-〕	16 〔-〕	10 〔-〕	17 〔3〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	65.2 (110.8)	37.9 (99.3)	35.4 (104.2)	35.0 (132.9)	48.6 (123.4)
最高株価	(円)	1,668	1,061	1,491	853	1,563
最低株価	(円)	975	521	341	502	530

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期、第16期、第17期及び第18期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第14期、第16期、第17期及び第18期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 株価収益率は、第14期、第16期、第17期及び第18期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用量(パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおりません)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2005年7月において、クラウドメディアであるGendamaの事業展開を目的として設立いたしました。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
2005年7月	東京都渋谷区神泉町に、株式会社リアルワールド（資本金10,000千円）を設立
2005年7月	使って貯めるクラウドメディアである「Gendama」のサービス開始
2006年3月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2006年7月	ポイント交換を主目的とした株式会社ポイントスタイルを子会社として設立
2008年10月	北海道札幌市に札幌ラボを設置
2008年12月	作業をこなして貯める、クラウドソーシングサービス「CROWD」の開始
2010年5月	本社を東京都渋谷区猿楽町に移転
2011年4月	株式会社サイバーエージェントより「ライフマイル」を事業譲受 買い物して貯めるクラウドメディアである「ライフマイル」サービス開始
2011年11月	株式会社ポイントスタイルを吸収合併
2011年11月	新規事業開発を目的とした株式会社REALCOREを子会社として設立
2011年12月	シンガポールにアジア統括を目的としたREALWORLD ASIA PTE.LTD.を子会社として設立
2012年5月	広告主への営業を目的とした株式会社リアルマーケティングを子会社として設立
2012年7月	インドネシアにクラウド事業を目的としたPT.SITUS KARUNIA INDONESIAを子会社として設立
2013年9月	札幌ラボを分社化し、カスタマーサポート業務及び当社のサイト運営業務の一部受託を目的とした株式会社READO（現株式会社LifeTech）を子会社として設立
2014年6月	株式会社REALCOREを清算
2014年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年12月	株式会社マークアイを連結子会社化
2015年1月	本社を東京都港区六本木に移転
2015年9月	株式会社リアルマーケティング（現株式会社スマートソーシング）の全株式を売却し、連結子会社から除外
2016年2月	ネットでのクラウドソーシングとリアルでの働き方の双方を実現することを目的とした株式会社リアルキャリアを子会社として設立
2016年4月	金融事業領域への参入を目的とした株式会社REAL FINTECH（現連結子会社）を子会社として設立
2016年5月	PT.SITUS KARUNIA INDONESIAの株式を譲渡し、当社の連結対象から除外
2017年7月	ノーザンライツ株式会社を連結子会社化
2018年3月	株式会社リアルXを新設分割により子会社として設立し、「Gendama」をはじめとするクラウドメディア事業を承継
2018年8月	動画制作、デジタルサイネージ、動画メディア運営を目的とした株式会社カチコを子会社として設立
2018年8月	株式会社LifeTechの全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年3月	株式会社マークアイの全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年9月	ノーザンライツ株式会社（注1）の全株式を売却し、連結子会社から除外
2019年11月	株式会社リアルキャリアを株式会社AI Marketingに商号変更
2020年10月	株式会社リアルXの全株式を売却し、連結子会社から除外
2020年10月	株式会社AI Marketingを吸収合併
2020年10月	株式会社カチコを吸収合併
2020年11月	「漫画大陸」を事業譲受
2020年12月	株式会社REAL FINTECHにおいて「すーちゃんモバイル比較」を事業譲受

年月	概要
2022年 1月	「RealPayギフト」を「デジタルギフト®」に名称変更
2022年 3月	「クレジットカードマイスター」を事業譲受
2022年 3月	「脱毛ドコイコ」を事業譲受
2022年 4月	株式会社リアルワールドを株式会社デジタルプラスに商号変更
2022年 9月	「すーちゃんモバイル比較」を事業譲渡
2022年 9月	「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を事業譲渡
2022年10月	株式会社REAL FINTECHを株式会社デジタルフィンテックに商号変更
2022年10月	「RealPay」を「デジタルウォレット」に名称変更

注1 当社は、当社が保有するノーザンライツ株式会社の全株式を2019年9月に売却したため、2019年7月1日をみなし売却日とし、2019年6月末までを連結対象とし、それ以降は連結の範囲から除いております。

3 【事業の内容】

1. 事業の概要

(1) GAFAメディア事業

10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的として、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、買収したメディアに加えて、新たなメディアを自社で立ち上げ、運営を開始するなど順調に推移しておりましたが、第3四半期において外部環境の変化や、コロナ緩和の影響により、主要メディアの売上成長率が一時的に鈍化傾向となるも、買収した4つのメディアを中心に事業運営の安定化を推進してまいりました。

結果として、メディア買収当初に掲げていた目標である、EBITDA率の向上によるキャッシュフローの改善を実現し、当社グループの中心的な事業のひとつとして大きく貢献いたしました。

しかしながら、事業の特性上、マクロ環境を含む外部環境の影響が事業のKPIに直接的に与える影響が大きく、事業運営のコントロールが容易でない局面が発生する可能性を無視できないと考え、より安定した経営環境と絶対的な利益成長を実現することができる事業に一定程度置き換えていくことは不可避であると判断し、GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」、「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を事業譲渡することを決定いたしました。

今後、GAFAメディア事業においてはメディア運営のコンサルティングに加え、マーケティング機能を拡張していき、収益チャネルとしての強化を図ることはもちろん、フィンテック事業とのシナジーも活かして全社におけるマーケティング基盤としての成長を目指してまいります。

(2) フィンテック事業

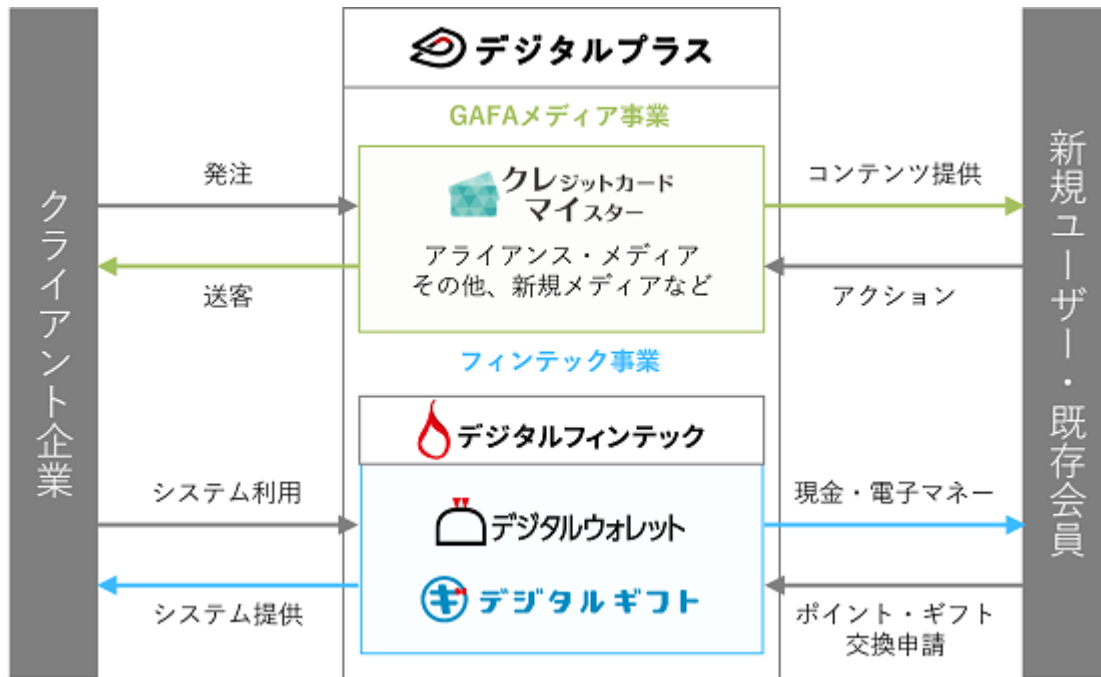
国内のキャッシュレス化の浸透、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指し、事業を運営してまいりました。

当連結会計年度においては、提供を開始したデジタルギフト®(旧:RealPayギフト)において、サービス強化を実施すべくプロダクト開発を推進し、10兆円とも言われている国内ギフト市場に向けたサービスの認知度向上を図るべく「デジタルギフト®」の商標の取得を契機として、2022年1月11日付けでサービス名を「デジタルギフト®」に変更することを公表し、さらに事業成長を目的としたサービス強化を実施するためシステム投資を実施し、サービスをサブスクリプション型へとシフトいたしました。

サービス変更後の目標として、登録アカウントを1000件に到達させるべく、展示会を中心とした営業活動を強化し、積極的に人材に投資し、また代理店契約の推進を行うなど、営業活動強化の動きを積極的に行った結果、目標として掲げていた登録アカウント1000件を突破することに成功いたしました。

今後も加速するDX化の波を受け、デジタルギフト®を軸としたマーケティング分野におけるDX支援サービスを更に推進し、サービスの質の向上に向けた取組を実施し、事業成長を推進してまいります。

各事業における事業モデル並びにサービス概要は、以下のとおりとなっております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 REAL FINTECH (注)2	東京都渋谷区	10,000	フィンテック事業、GAF メディア事業	100.0	役員の兼任 1名 フィンテック事業

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社REAL FINTECHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	408,807千円
	経常利益	144,581 "
	当期純利益	111,972 "
	純資産額	64,364 "
	総資産額	462,648 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
GAFAメディア事業	7
フィンテック事業	5 (2)
全社(共通)	10 (3)
合計	22

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。
2. 全社(共通)は、総務、経理及び新卒等の管理部門の従業員であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ4名増加した主な理由は、業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
17	32.3	4.7	5,133

セグメントの名称	従業員数(名)
GAFAメディア事業	7
フィンテック事業	-
全社(共通)	10 (3)
合計	17 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー及び有期雇用契約の従業員を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務、経理及び新卒等の管理部門の従業員であります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ7名増加した主な理由は、業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人を不幸にしないための、デジタルと」というミッションを掲げ、今や人々の人生に必要な不可欠となったデジタルを活用、無意識のうちに、つい、あきらめてしまっていることを、叶えられることに変えていけるようなサービスを展開、経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考える経営指標は売上総利益、営業利益及びEBITDAであります。

(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針

当社グループは、2017年9月期以降、営業損失を計上する状況が続いておりましたが、2018年9月期より開始した抜本的な経営改革を推し進め、2021年9月期においては、事業の大きな転換を行い、2021年9月期第3四半期連結会計期間（2021年4月1日～6月30日）においては、前年同期比において売上総利益は108%と改善、そして連結EBITDAで8百万円黒字化を達成、2021年9月期第4四半期連結会計期間（2021年7月1日～9月30日）では、連結営業利益において10百万円の黒字化を達成、そして2021年9月期連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益も33百万円の黒字化を達成、と一定の成果を得ることができております。

当連結会計年度においては、10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデルの創出を目的とするGAFAメディア戦略を推進する「GAFAメディア事業」、コロナ禍における非接触型マーケティング支援ツールとしてデジタルギフト®のサービスを中心に展開する「フィンテック事業」の2つの事業を中心に展開をしております。

GAFAメディア事業においては、買収したメディアに加えて、新たなメディアを自社で立ち上げ、目標とする20以上の新規メディアの立ち上げ、運営を開始するなど順調に推移しておりましたが、第3四半期にてSEOに対する外部環境の変化などにより、主要メディアの売上成長率が一時的に鈍化傾向となるも、買収した4つのメディアを中心に運営の安定化を中心とした事業推進を進めてまいりました。結果として、メディア買収当初に掲げていた目標である、EBITDA率の向上によるキャッシュフローの改善を実現、当社グループの中心的な事業のひとつとして大きく貢献をしております。しかしながら、事業の特性上、マクロ環境を含む外部環境の影響が事業のKPIに直接的に与える影響が大きく、事業運営のコントロールが容易でない局面が発生する可能性を無視できないと考えて、より安定した経営環境と絶対的な利益成長を実現することできる事業に一定程度置き換えていくことは不可避であると判断し、GAFAメディア事業が運営する主要メディア3つを譲渡することを決定いたしました。

今後、GAFAメディア事業においては、習得したメディア運用ノウハウを基盤としたメディア運営コンサルに加え、マーケティング機能を拡張していき、収益チャネルとしての強化を図ることはもちろん、フィンテック事業とのシナジーも活かして全社におけるマーケティング基盤としての成長を目指し、デジタルマーケティング事業への業態転換を推進してまいります。

フィンテック事業においては、加速するDX化の波を受けオンライン上ですべてのフローに対応できるデジタルギフト®（旧：RealPayギフト）サービスを中心として、マーケティング分野におけるDX支援サービスを推進しております。当連結会計年度においては、サービス強化を実施すべくプロダクト開発を推進し、10兆円とも言われている国内ギフト市場に向けたサービスの認知度向上を図るべく「デジタルギフト®」の商標の取得を契機として、2022年1月11日付けでサービス名を「RealPayギフト」から「デジタルギフト®」に変更することを公表し、さらに事業成長を目的としたサービス強化を実施するためシステム投資を実施し、サービスをサブスクリプション型へとシフトいたしました。サービス変更後の目標として、登録アカウントを1000件に到達させるべく、展示会を中心とした営業活動を強化し、積極的に人材に投資し、また代理店契約の推進を行うなど、営業活動強化の動きを積極的に行った結果、目標として掲げていた登録アカウント1000件を突破することに成功、今後も加速するDX化の波を受け、デジタルギフト®を軸としたマーケティング分野におけるDX支援サービスを更に推進し、サービスの質の向上に向けた取組を実施、2027年9月期には、流通総額1,000億円、営業利益率50%を達成すべく、事業成長を推進してまいります。

2023年9月期におきましては、フィンテック事業を中心として、積極的に人材・マーケティング・新規事業への投資を実施、GAFAメディア事業の業務転換を完遂させていく予定でございます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

既存事業の継続的成長

当社グループが事業を展開する「GAFAメディア事業」及び「フィンテック事業」において規模の拡大、プロダクト・仕組化の向上、及びマネタイズの強化を図ることで継続的成長に取り組んでまいります。

優秀な人材の採用・育成及び雇用の継続

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用し育成していくことが、重要な課題と認識しております。優秀な人材を採用し育成していくために、企業としての認知度の向上、採用競争力の強化、及びチャレンジする従業員に対しては人材育成を行うための外部ブレンも活用した積極的な育成を行ってまいります。また、従業員のライフステージや状況に応じて多様な働き方を選択できる人事制度の整備・運用を進めてまいります。

ブランド知名度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておりませんが、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。今後は、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝活動及びプロモーション活動の強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1．外部環境について

(1) インターネット広告について

当社グループの事業のうち、GAFAメディア事業においては、その収益の多くを成果報酬型広告(アフィリエイト広告)を中心としたインターネット広告によって獲得しております。

インターネット広告市場は、スマートフォンの普及による需要拡大、テレビを中心としたマス広告からのシフトが顕著に生じていること等から、今後も拡大が想定されております。しかしながら、当該市場は景気変動等に伴う企業が投下する広告費の増減に影響を受ける可能性があるほか、当該市場において提供される広告サービス等の変化が激しいことから、今後における成果報酬型広告に対する需要動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そしてM&A(事業売却によるキャッシュ化を含む。)も行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

(2) インターネット業界について

当社グループの事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。当該業界においては、新たな技術やサービスの登場により変化は激しいことから、これら変化への対応が困難となった場合、当社グループが展開する事業に影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな法的規制、インターネット分野の成長を牽引するGAFA(米国の主要IT企業であるグーグル(Google)、アップル(Apple)、フェイスブック(Facebook)、アマゾン(Amazon)の頭文字を取った4社の総称)の規約やサービス内容の変更、又はその他予期せぬ要因により、関連業界の成長が阻害された場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そしてM&A(事業売却によるキャッシュ化を含む。)も行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

(3) 競合について

当社グループが展開する事業・サービスにおいては、複数の事業者が参入しており、競合にさらされております。今後において、既存事業者の拡大や大手企業等の参入が生じ、顧客獲得競争が激化した場合には、価格競争やユーザー獲得コストの増加等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針」のとおり積極的に人材・マーケティング・新規事業への投資を実施し、事業として競争優位性を保てるよう注力しております。

2．事業について

(1) インターネットメディアについて

クラウドメディアサービスを含むインターネットメディアにおいては、多数の成果報酬型広告を取り扱っておりますが、その広告出稿量や報酬単価は、当該業種の業況等に影響を受けやすい傾向があります。また、インターネットメディアは、「1. 外部環境について」「(2) インターネット業界について」のとおり外部環境の影響を受けます。当社グループにおいては、インターネットメディアの買収も行っており買収したサイトが、これらの影響を受けた場合、これらの要因に起因して、見込んでいた投資回収が困難になった場合、のれん等の減損処理やキャッシュ・フローへの影響など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

す。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なるビジネス領域において事業の運営を行うとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営、運営するメディアの数の拡大、そしてM&A（事業売却によるキャッシュ化を含む。）も行っており、一定のリスクの分散及び回避を図っております。

3．事業体制について

(1) 人材の確保・育成について

当社グループの継続的な事業成長を実現するためには、優秀な人材を確保し育成する事が重要な要素の一つであると認識しております。

しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保もしくは育成出来なかった場合、現在在籍する主要な人材等の離反が生じた場合、新型コロナウイルスを含む感染症に当社グループの役員・従業員等に感染者が発生した場合には、事業展開における制約要因となる又は業務運営に支障が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、積極的な中途採用及び新卒採用を推進し、かつ、社内教育体制の構築を行い、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。また、新型コロナウイルスを含む感染症については、社内における対策を行い感染防止に取り組んでおります。

(2) 内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。

しかしながら、事業規模・事業内容に適した内部管理体制の構築に支障が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、まず、当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。また、「第4 提出会社の状況」「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(2) 役員の状況」「社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」のとおり内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携を図るとともに、管理機能は当社に集約されており当社のコーポレート部門において子会社を含む事業部をモニタリングするとともに、税理士・会計士・弁護士等と適宜連携し、内部管理体制の充実を図っています。

(3) 情報管理について

当社グループの事業においては、会員の個人情報に多数保有しております。

しかしながら、当社グループの社員又は外部提携先を通じた機密情報及び個人情報の紛失・漏洩・不正利用等が発生した場合、若しくは第三者が当社グループのネットワークに侵入して機密情報及び個人情報を不正取得した場合には、当社グループへの信頼性の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担により、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、情報セキュリティの重要性を経営の最重要課題の一つとして認識し、「個人情報管理規程」及び「情報管理規程」を定め当社グループ内に周知徹底するほか、外部の専門家も活用しながら技術的対策を講じ、これら情報の個人情報の漏洩等を防止する体制を構築・運営しております。

4．システム障害について

当社グループのサービスは、PCやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故、外部委託事業者における障害発生等によって通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。また、当社グループにおけるソフトウェア又はシステム機器等の欠陥等によるトラブルが発生した場合、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合にも、同様のリスクがあります。

上記要因等により継続したサービス提供に支障が生じた場合には、当社グループの収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、技術的対策を講じ、これら障害回避のための取り組みを推進しております。

5. コンプライアンスについて

(1) 法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規制として、「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「著作権法」及び「個人情報保護法」等があります。これら法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正若しくは新たな法令の制定が行われた場合、又は当社グループの対応が不十分であった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行っていく方針ですが、十分な対応が困難となる場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を行うとともに、社内の管理体制の構築を図り、適宜顧問弁護士に確認することにより、これら法令を遵守する体制を整備し対応を行っております。

(2) サイト運営について

法令等に抵触する不適切な広告やコンテンツを掲載したこと等に起因して、第三者の違法行為やトラブルに巻き込まれた場合又は何らかの法的責任を問われた場合には、当社グループに対する損害賠償請求、信頼性の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、サイト運営に際して、当社グループにて策定したマニュアルに基づき、コンテンツ制作を行い法規制等を遵守する対応を図っております。

(3) 知的財産権について

当社グループの事業において使用する、商標、ソフトウェア、システム並びにコンテンツ等については、現時点において第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、侵害を回避すべく、商標権の取得、並びに著作権及び肖像権等を含めた監視・管理体制の構築を行ってまいります。

(4) その他紛争等の可能性について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの契約不適合に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等に応じて、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、「3. 事業体制について」「(2) 内部管理体制について」のとおり内部管理体制の充実を図るとともに、個人情報を多数保有している関係から個人情報漏洩保険を付保するなどリスク回避につとめております。

6. その他

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2017年9月期以降、営業損失を計上する状況が続いておりましたが、2018年9月期より開始した抜本的な経営改革を推し進め、2021年9月期第4四半期連結会計期間（2021年7月1日～9月30日）では、営業利益において10,633千円の黒字化を達成、そして2021年9月期連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益も33,389千円の黒字化を達成と一定の成果を得ることができました。

また、2021年11月22日付の第8回新株予約権の行使により120,000千円の資金を調達したこと及び2021年11月30日付で払込み金額の合計で94,923千円の第三者割当増資を実施したことにより手元の運転資金は拡充されております。

他方、当連結会計年度においては、営業利益は3,213千円となったものの親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失の影響により179,638千円となっております。

しかしながら、当連結会計年度における流動資産合計は、1,313,278千円となる一方、負債合計は730,217千円となり健全な財務体質は維持されており、また、今後の運転資金に必要な現預金を確保しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当面は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、内部留保を優先させ、有効に活用していく方針であります。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年10月1日～2022年9月30日）におけるわが国の経済は、2021年10月1日より全国的に緊急事態宣言が解除され、個人の行動制限の緩和により日本経済に回復の光が差し始めたように思われたところ、変異株の世界的拡大などにより、予断の許さない一進一退の状況が続いておりました。その後、上半期後半へ進むにあたり感染者が減少し、経済活動と感染予防対策の両立が進み、回復傾向と予測されておりましたが、ウクライナ情勢の悪化・長期化、物価上昇などの世界情勢の影響から予断を許さない状態が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、全国旅行支援の開始や水際対策の緩和など、経済対策を行うも、海外旅行者の割合を多くしめていた中国のゼロコロナ政策が続く以上、大幅な回復は見込めないと予測されているなど、今後も世界情勢の影響が大きく日本経済に影響してくることが考えられます。

他方、新型コロナウイルスの影響により、在宅時間が増え、人との接触を回避する行動を余儀なくされていたことから、人々のライフスタイルが徐々に変化し、インターネットで気軽に楽しめる動画配信サービスなどのデジタルコンテンツのサービスの利用が主流となるほか、非接触という価値を持つ多くのキャッシュレスサービスが推進されるなど、一般消費者が利用するサービスにおいても大きな変化をもたらしました。また、企業のデジタル化も取り組みが推進されるなど、国内のIT市場は2022年に昨年度を上回る見込みと予測されているなど回復傾向にあります。

当社グループを取り巻く市場においては、引き続きインターネット広告の成長は顕著であり、巣ごもり需要によりEC市場が成長したこと、及び一般消費者のネット通販利用の増加などによる、社会全体の急速なデジタル化を受け、インターネット広告へのシフトが進み、2021年度のインターネット広告市場は前年度から更なる成長を遂げて、2兆7052億円に到達、マスコミ四媒体の広告費の総計2兆4538億円を上回る結果となりました。また、巣ごもり需要により動画コンテンツの利用増加から、動画広告の市場が拡大、インターネット上のコミュニケーションを活用したSNS広告の市場拡大など、引き続きの成長を見込んでおり、今後も更なる市場の拡大が予想されております。また、フィンテック市場におきましては、コロナ禍によるライフスタイルの変化から、非接触であるキャッシュレス決済が浸透し、スマートフォンを利用した支払いが日常生活に浸透している昨今、モバイル決済の更なる拡大が見込まれており、2025年度のキャッシュレス決済市場は約153兆円まで拡大すると予測されております。

経済産業省も将来的には世界水準の80%まで上昇させることを目指し、一部の調査においては9割以上がキャッシュレス決済を利用すると回答しているなど、国内のキャッシュレス決済の市場は成長の兆しを見せており、今後のフィンテック市場においても大きく影響することが考えてられます。また、デジタル給与払いの解禁予定や、ブロックチェーン技術を活用したサービスを提供する企業が世界的に増加するなど、フィンテック市場を後押し、更なる成長が見込まれると考えられております。

このような状況の中、当社グループは10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデルの創出を目的とするGAFAメディア戦略を推進する「GAFAメディア事業」、コロナ過における非接触型マーケティング支援ツールとしてデジタルギフト®のサービスを中心に展開する「フィンテック事業」の2つの事業を中心に展開をしております。

当連結会計年度においては、抜本的経営改革の推進後における重要な期として、売上総利益率を担保しながらの成長を実現させることを目標として、Afterコロナに適応したサービス展開を推進、「GAFAメディア事業」「フィンテック事業」の2つのセグメントを中心として、積極的に資金・人材の投資を行い、利益最大化を実現すべく、事業強化を推進しておりました。GAFAメディア戦略においては、成長市場に当社の保有するテクノロジー、リソースをかけあわせ、高い収益性を実現する新たな事業モデルの構築を目指し、メディア買収、メディア運営、及びメディアの新規立ち上げを行い、フィンテック事業においては、加速するDX化の波を受けオンライン上ですべてのフローに対応できるデジタルギフト®サービスを中心として、マーケティング分野におけるDX支援サービスを推進してあります。その結果、売上総利益率95%と高い水準を維持しながら成長を実現、通期営業利益において6年ぶりとなる3百万円の黒字化を達成いたしました。また、当社の重要な指標の1つであるEBITDAにおいても、前年対比で大きく改善、来期以降の成長を後押しする結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は623,885千円（前年同期比105.8%増）、営業利益は3,213千円（前年同期は営業損失133,941千円）、経常損失は1,559千円（前年同期は経常損失128,391千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は179,638千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益33,389千円）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りです。

<GAFAメディア事業>

10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的として、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進してまいりました。当連結会計年度におきましては、買収したメディアに加えて、新たなメディアを自社で立ち上げ、運営を開始するなど順調に推移しておりましたが、第3四半期において外部環境の変化や、コロナ緩和の影響により、主要メディアの売上成長率が一時的に鈍化傾向となるも、買収した4つのメディアを中心に事業運営の安定化を推進してまいりました。

結果として、メディア買収当初に掲げていた目標である、EBITDA率の向上によるキャッシュフローの改善を実現し、当社グループの中心的な事業のひとつとして大きく貢献いたしました。

しかしながら、事業の特性上、マクロ環境を含む外部環境の影響が事業のKPIに直接的に与える影響が大きく、事業運営のコントロールが容易でない局面が発生する可能性を無視できないと考え、より安定した経営環境と絶対的な利益成長を実現することができる事業に一定程度置き換えていくことは不可避であると判断し、GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」、「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を事業譲渡することを決定いたしました。

今後、GAFAメディア事業においてはメディア運営のコンサルティングに加え、マーケティング機能を拡張していき、収益チャネルとしての強化を図ることはもちろん、フィンテック事業とのシナジーも活かして全社におけるマーケティング基盤としての成長を目指してまいります。

以上の結果、GAFAメディア事業の売上高は442,040千円（前年同期比96.6%増）、セグメント利益259,932千円（前年同期比144.4%増）となりました。

<フィンテック事業>

国内のキャッシュレス化の浸透、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指し、事業を運営してまいりました。

当連結会計年度においては、提供を開始したデジタルギフト®（旧：RealPayギフト）において、サービス強化を実施すべくプロダクト開発を推進し、10兆円とも言われている国内ギフト市場に向けたサービスの認知度向上を図るべく「デジタルギフト®」の商標の取得を契機として、2022年1月11日付けでサービス名を「デジタルギフト®」に変更することを公表し、さらに事業成長を目的としたサービス強化を実施するためシステム投資を実施し、サービスをサブスクリプション型へとシフトいたしました。

サービス変更後の目標として、登録アカウントを1000件に到達させるべく、展示会を中心とした営業活動を強化し、積極的に人材に投資し、また代理店契約の推進を行うなど、営業活動強化の動きを積極的に行った結果、目標として掲げていた登録アカウント1000件を突破することに成功いたしました。

今後も加速するDX化の波を受け、デジタルギフト®を軸としたマーケティング分野におけるDX支援サービスを更に推進し、サービスの質の向上に向けた取組を実施し、事業成長を推進してまいります。

以上の結果、フィンテック事業の売上高は181,845千円（前年同期比132.2%増）、セグメント利益は24,156千円（前年同期比31.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より519,431千円増加し、921,172千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は、41,826千円（前年同期は83,155千円の増加）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失146,079千円を計上したものの、減損損失144,216千円の計上及びのれん償却費80,284千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により増加した資金は、170,121千円（前年同期は482,900千円の減少）となりました。

これは主として、事業譲渡による収入10,000千円、及び定期預金の払戻による収入200,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により増加した資金は、307,484千円（前年同期は84,583千円の減少）となりました。

これは主として、短期借入金の純増減額 200,000千円はあったものの、長期借入れによる収入230,000千円、及び株式の発行による収入216,076千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注に該当する事項が無いため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
GAFAMEDIA事業	442,040	196.6
フィンテック事業	181,845	232.2
合計	623,885	205.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
バリューコマース株式会社	111,216	36.7	201,174	29.9
株式会社リンクエッジ	57,313	18.9	48,794	7.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。また、会計上の見積りを行ううえでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

a. 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、433,423千円増加し、1,313,278千円となりました。これは主として、現金及び預金が319,431千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、201,494千円減少し、216,766千円となりました。これは主として、権利金が107,144千円増加したものの、「すーちゃんモバイル比較」、「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」の事業譲渡に伴い、のれんが320,645千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、231,929千円増加し、1,530,044千円となりました。

ｂ．負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、5,941千円増加し、463,096千円となりました。これは主として、ポイント引当金が40,804千円減少したものの、収益認識に関する会計基準等の適用により契約負債が39,351千円増加、株主優待引当金が4,437千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、267,121千円増加し、267,121千円となりました。これは主として、長期借入金が133,788千円増加、長期前受金が133,333千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、273,062千円増加し、730,217千円となりました。

ｃ．純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、41,133千円減少し、799,827千円となりました。これは主として、資本剰余金255,671千円増加したものの、自己株式が81,784千円増加したこと、利益剰余金が179,638千円減少したことによるものであります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、システム投資、人材確保、借入金の返済等でありませぬ。また、その資金の源泉といたしましては、営業活動等によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金等により、必要とする資金を調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は210,072千円となり、現金及び現金同等物の残高は921,172千円となっております。

これにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

なお、今後の方針につきましては「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。そのような中、当社グループが今後も持続的に成長するためには、戦略的な選択と集中を推し進め、成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造することが必要であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

(第三者割当増資)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当増資を行う旨を決議し、実施しております。

発行する株式の種類及び数	普通株式 159,000株
払込金額	1株につき597円
払込金額の総額	94,923,000円
増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 47,461,500円 増加する資本準備金の額 47,461,500円
払込期日	2021年11月30日
割当先及び割当株式	株式会社ダブルスタンダード 125,600株 株式会社Wiz 16,700株 株式会社リンクエッジ 16,700株
その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(事業の譲受)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、アドバンス株式会社(以下「アドバンス」といいます。)からアドバンスが運営するwebメディア事業である「脱毛ドコイコ」を譲り受けることについて決議し、2022年3月1日付で事業の譲受をいたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 アドバンス株式会社

事業の内容 脱毛情報を提供するwebメディア「脱毛ドコイコ」の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進するためであります。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得対価

17百万円

(事業の譲渡)

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、アルファインターナショナル株式会社に対し、GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」を譲渡することを決議し、同日付でGAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

アルファインターナショナル株式会社

(2) 譲渡した事業の名称及び事業の内容

事業の名称 GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」

事業の内容 格安SIMを利用する際のメリットや注意点、3大キャリアに全く劣らない格安SIMの魅力を分かりやすく伝えるwebメディア

(3) 事業譲渡の理由

事業の特性上、マクロ環境を含む外部環境の影響が事業のKPIに直接的に与える影響が大きく、事業運営のコントロールが容易でない局面が発生する可能性を無視できないと考えております。このような外部環境を踏ま

えて、より安定した経営環境と絶対的な利益成長を実現することができる事業に一定程度置き換えていくことは不可避であると判断し、GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」を譲渡いたしました。

(4) 事業譲渡日

2022年9月30日

(5) 譲渡対価

200百万円

(事業の譲渡)

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノに対し、GAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を譲渡することを決議し、同日付でGAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社プルチーノ

(2) 譲渡した事業の名称及び事業の内容

事業の名称 GAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」

事業の内容 おすすめの電子書籍サイト・アプリ情報を紹介している漫画情報総合webメディア及び脱毛サロンやクリニック情報に関する情報を提供するwebメディア

(3) 事業譲渡の理由

事業の特性上、マクロ環境を含む外部環境の影響が事業のKPIに直接的に与える影響が大きく、事業運営のコントロールが容易でない局面が発生する可能性を無視できないと考えております。このような外部環境を踏まえて、より安定した経営環境と絶対的な利益成長を実現することができる事業に一定程度置き換えていくことは不可避であると判断し、GAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を譲渡いたしました。

(4) 事業譲渡日

2022年9月30日

(5) 譲渡対価

10百万円

(連結子会社との吸収分割)

(1) 当該吸収分割の目的

当社グループ全体でGAFAメディア事業を運営しておりますが、GAFAメディア事業については、当社で束ねて運営を行う方がより効率的であることから、株式会社REAL FINTECHが営む事業のうち、GAFAメディア事業に係る事業を当社が承継する吸収分割を行うものです。

(2) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

株式会社REAL FINTECHを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割（当社において簡易吸収分割）であります。

吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割による株式の割当て、その他の金銭等の対価の交付はありません。

その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

当社は、効力発生日において、本件事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

イ. 日程

当社取締役会決議日 2022年6月21日

吸収分割契約書締結日 2022年6月21日

効力発生日 2022年8月1日

(注)当該吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項本文に基づく簡易吸収分割であり吸収分割契約の承認に関する株主総会は開催いたしません。

ウ．当該吸収分割により増加する資本金
資本金等の増減はありません。

エ．当該吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

無対価であるため、該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額199,240千円の設備投資（無形固定資産を含む）を行いました。その主なものはソフトウェア開発等への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	事業施設	587	1,092	1,680	17 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は16,759千円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
				ソフトウェア	その他	合計	
株式会社 REAL FINTECH	本社 (東京都渋谷区)	フィンテック事業	ソフトウエ ア	36,911	9,597	46,508	5 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。
3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項ありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,700,000
計	9,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,690,900	3,690,900	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は、100株 であります。
計	3,690,900	3,690,900	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものと、会社法第240条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（2012年8月27日臨時株主総会決議に基づく2013年8月15日取締役会決議）

決議年月日	2013年8月15日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 28名
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	12個 (注) 1
株式の数	1,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	887円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2015年8月27日～2023年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 900円 資本組入額 450円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者は当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り権利行使ができる。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「割り当てる新株予約権の目的となる株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項
「増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由
「新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

第7回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2020年1月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社連結子会社役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	3,431個 (注)1
株式の数	343,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	604円 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年1月30日～2025年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 604円 資本組入額 302円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「株価終値」という。）が一度でも下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。

(a) 株価終値が行使価額に150%を乗じた価額を上回った場合：33%

(b) 株価終値が行使価額に200%を乗じた価額を上回った場合：67%

(c) 株価終値が行使価額に250%を乗じた価額を上回った場合：100%

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合は

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が本新株予約権を当社及び当社グループの役職員の立場から外れた際には放棄したものとみなし、放棄に該当する場合には当該新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第10回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2022年5月10日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社役員 5名 当社連結子会社役員 2名 当社従業員 16名
新株予約権の数	2,500個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 250,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	749円（注）2
新株予約権の行使期間	2022年6月1日～2027年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 749円 資本組入額 374円50銭
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
交付に関する事項

(注) 4

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月未現在（2022年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「株価終値」という。）が一度でも下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。

- (a) 株価終値が1,208円を上回った場合：33%
- (b) 株価終値が1,510円を上回った場合：67%
- (c) 株価終値が3,000円を上回った場合：100%

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(b) その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が当社及び当社グループの役員又は従業員の地位を喪失した場合、又はこれらの地位を有しない者に本新株予約権を譲渡したときは、当該譲受人を含め本新株予約権を行使できないものとする。但し、新株予約権者が当社及び当社グループの役員又は従業員の地位を喪失する前、又は、これらの地位を有しない者に譲渡する前に、取締役会の決議で、新株予約権者又は譲受人が本新株予約権を保有することを承認した場合には、この限りでない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月2日 (注)2	685,600	3,430,000	449,068	878,230	449,068	870,288
2017年10月1日～2018 年9月30日 (注)1	600	3,430,600	270	878,500	270	870,558
2020年1月31日 (注)3、8	-	3,430,600	828,500	50,000	820,558	50,000
2021年11月22日 (注)4	100,000	3,530,600	60,086	110,086	60,086	110,086
2021年11月30日 (注)5	159,000	3,689,600	47,461	157,547	47,461	157,547
2022年4月1日～2022年6 月30日 (注)6	1,300	3,690,900	576	158,124	576	158,124
2022年7月31日 (注)7、9	-	3,690,900	147,547	10,576	147,547	10,576

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,310円

資本組入額 655円

割当先 P C 投資事業有限責任組合

3. 2019年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実施いたしました。

4. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使により発行済株式総数が増加しております。

5. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 597円

資本組入額 298円5銭

割当先 株式会社ダブルスタンダード、株式会社Wiz及び株式会社リンクエッジ

6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 2022年6月16日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実施いたしました。

8. 2019年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づく、当社子会社を含めたグループ全体の現時点の損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から、繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後のさらなる効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図ることを目的とした株式数の変更を行わない無償減資による資本金（減資割合94.3%）及び資本準備金（減資割合94.2%）の減少によるものであります。

9. 2022年6月16日開催の臨時株主総会の決議に基づく、当社及び当社子会社を含めたグループ全体の現時点の損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から株式数の変更を行わない無償減資による資本金（減資割合93.3%）及び資本準備金（減資割合93.2%）の減少によるものであります。

10. 2020年11月26日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について重要な変更が生じております。2021年11月22日付で第8回新株予約権の一部行使がなされたこと、行使価額修正条項付第8回新株予約権の取得及び消却並びに行使価額修正条項付第9回新株予約権も取得及び消却を決議していることから、資金使途を変更しております。資金使途の変更の内容は次の通りであります。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
金融機関への借入金約定返済資金	<u>290</u>	2021年1月～2022年5月
フィンテック事業への充当資金	<u>400</u>	2021年1月～2023年9月
(内訳)		
1) 事業の拡大に伴う事業資金	<u>200</u>	2021年1月～2023年9月
2) 子会社に対する貸付資金	<u>200</u>	2021年1月～2023年5月
人材投資	<u>66</u>	2021年10月～2023年9月
新規メディア事業の買収及び成長投資資金	<u>600</u>	2021年1月～2022年11月

合計	1,356	-
(変更後)		
具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
金融機関への借入金約定返済資金	0	2021年1月～2022年5月
フィンテック事業への充当資金	120	2021年1月～2023年9月
(内訳)		
1) 事業の拡大に伴う事業資金	120	2021年1月～2023年9月
2) 子会社に対する貸付資金	0	2021年1月～2023年5月
人材投資	0	2021年10月～2023年9月
新規メディア事業の買収及び成長投資資金	0	2021年1月～2022年11月
合計	120	-

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	22	21	13	9	2,838	2,905	-
所有株式数 (単元)		23	976	702	215	17	34,963	36,896	1,300
所有株式数 の割合(%)		0.07	2.65	1.90	0.58	0.05	94.76	100.0	-

(注) 1 . 自己株式100,169株は、「個人その他」に1,001単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊池 誠晃	東京都港区	1,302,200	36.26
P C 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	403,200	11.22
福井 優	東京都杉並区	100,000	2.78
鈴木 智博	石川県金沢市	52,700	1.46
田中 俊彦	東京都新宿区	38,000	1.05
笠飯 将洋	福岡県筑紫野市	30,200	0.84
金子 登	東京都中野区	24,000	0.66
宇佐川 雅規	東京都江東区	23,000	0.64
宮脇 邦人	東京都渋谷区	21,100	0.58
佐々木 亮太	東京都目黒区	20,000	0.55
計	-	2,014,400	56.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,589,500	35,895	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	3,690,900	-	-
総株主の議決権	-	35,895	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルプラス	東京都渋谷区元代々木町30番13号	100,100	-	100,100	2.71
計	-	100,100	-	100,100	2.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年6月30日)での決議状況 (取得期間2022年7月1日～2022年7月29日)	100,000	100
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	81
残存決議株式の総数及び価額の総額		0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		18.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		18.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	34
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	100,169		100,169	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実施させるための資金として、有効に活用していく所存であります。また、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本方針としております。株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

なお、将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討して参りますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、会員の皆様、お取引先様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。

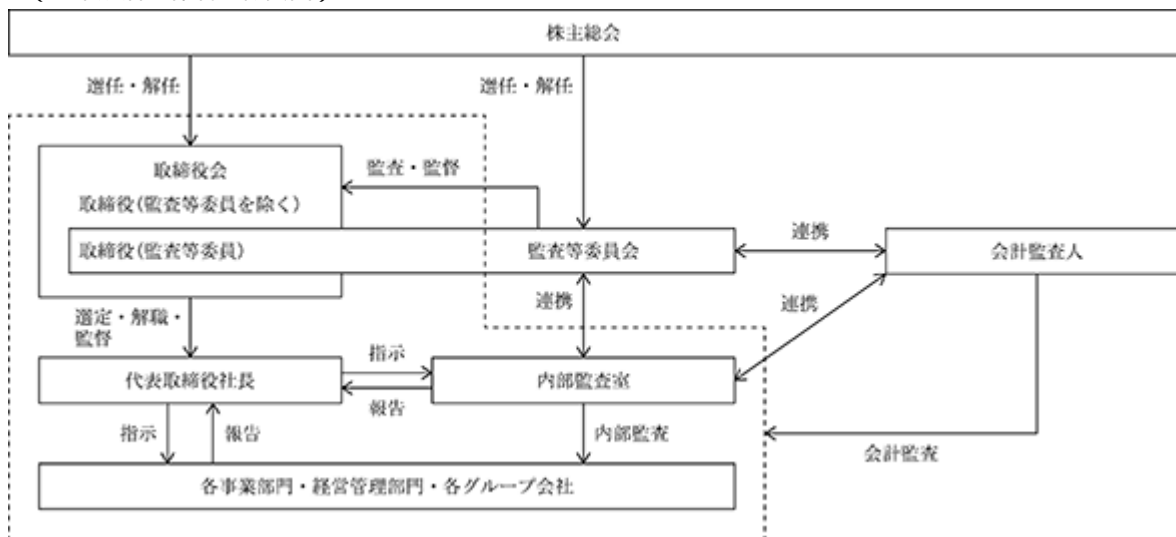
取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な施策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、3名（3名全員が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査する目的の下、監査計画に従い監査を行い、その結果を取締役に報告しております。

なお、取締役会及び監査等委員会の構成については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」をご参照ください。

経営上の意思決定、業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

（企業統治の体制の概要図）



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを構築し、整備しております。

- A 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
 - (b) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - (c) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - (d) 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
 - (e) 内部通報マニュアルを定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努める。
 - (f) 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、人事委員会による処罰の対象とする。
- B 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
 - (b) 情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。
- C 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
 - (b) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。
- D 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
 - (b) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
 - (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。
- E 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
 - (b) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
 - (c) 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。
- F 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者を通じて子会社の職務の執行状況を当社に定期的に報告させるとともに関係会社管理規程に基づき、その職務の執行状況をモニタリングする。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理規程を策定しグループ全体のリスクマネジメントを実施する。
 - (c) 子会社の取締役の職務の執行及び業務が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の機関設計及び業務執行の体制について、子会社の事業、規模及び当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するとともに、子会社の意思決定について、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - (d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
 - (ii) 当社の内部監査室が各部門及びグループ各社における内部監査を実施し、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の把握、評価等を行う。
- G 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (a) 必要に応じて内部監査室の職員が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

- H 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性に関する事項
- (a) 監査等委員会の業務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という。）の人事異動、人事評価及び懲戒処分については取締役会の協議事項とする。
 - (b) 補助者が監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。
- I 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、本項において「当社及び子会社の取締役等」という。）が当社の監査等委員会に報告するための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社及び子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - (b) 当社及び子会社の取締役等は、当社の監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
 - (c) 当社の監査等委員会は、当社及び子会社の取締役等から得た情報について、第三者に対して報告する義務を負わず、また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、監査等委員以外の取締役にその理由の開示を求めることができる。
- J 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
- K その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会が毎年策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 - (b) 各部門及びグループ各社は、監査等委員の往査に協力する。
 - (c) 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
 - (d) 監査等委員は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
 - (e) 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
 - (f) 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社は、経営管理部門が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社は、第12回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び子会社の全役員（執行役員を含む。）を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。本契約は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用（保険契約において定められた一定の免責事由に該当するものは除く）を補償するものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菊池誠晃	1978年3月25日	2001年10月 株式会社サイバーエージェント入社 2004年3月 同社マネージャー就任 2005年3月 株式会社シーイー・キャピタル (現 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ)出向 2005年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	1,302,200
取締役	千葉博文	1990年8月22日	2013年4月 当社入社 2018年3月 株式会社リアルX 代表取締役就任 2020年5月 当社執行役員就任 2020年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	200
取締役	加藤涼	1980年4月27日	2000年4月 中央青山監査法人 2005年11月 モルガン・スタンレー証券株式会社入社 2009年1月 フォートラベル株式会社 取締役就任 2010年5月 パークレイズ証券株式会社 入社 2012年9月 コーチ・ジャパン合同会社 入社 2014年9月 S-team合同会社 CIO就任 2016年2月 ユナイテッド&コレクティブ株式会社 取締役就任 2015年10月 株式会社the GUEST 代表取締役就任(現任) 2016年9月 株式会社YAP JAPAN 代表取締役就任(現任) 2018年12月 AltGate合同会社代表社員 就任(現任) 2019年6月 インバウンドテクノロジー 株式会社取締役(現任) 2020年12月 当社執行役員CFO 兼 グループ本部長就任 2022年3月 株式会社bitFlyer 監査等委員である取締役就任 (現任) 2022年12月 当社取締役CFO兼グループ本部長就任(現任)	(注) 2	-
取締役	澤博史	1969年1月28日	2013年4月 ソリッドインテリジェンス 株式会社 取締役就任 (現任) 2018年6月 データセクション株式会社 会長就任 2018年10月 Tranzax株式会社 社外取締役就任 2018年10月 株式会社プログレス(現TOKYO BIG HOUSE株式会社) 社外取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社Macbee Planet 社外取締役就任(現任) 2019年3月 エステートテクノロジーズ 株式会社 代表取締役 就任(現任) 2020年3月 アディッシュ株式会社 社外取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役就任(現任) 2020年6月 データセクション株式会社 最高顧問就任(現任) 2022年12月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	15,000
取締役 (監査等委員)	大塚和成	1971年1月18日	1999年4月 弁護士登録 2005年6月 公益社団法人能楽協会監事就任 2006年4月 明治大学法科大学院非常勤講師(会社法) 2011年7月 二重橋法律事務所開設 代表パートナー就任 2013年6月 株式会社CDG 社外監査役就任 2015年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取 締役就任 2015年6月 日本ハム株式会社 企業価値向上委員会委員就任 2016年6月 UTグループ株式会社 社外取締役就任 2016年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年2月 OMM法律事務所開設(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	杉山直也	1976年4月26日	1999年4月 日本電気株式会社入社 2004年7月 株式会社マクロミル入社 2008年1月 同社執行役員社長室長兼 経営管理本部担当就任 2009年1月 株式会社ケイジャーズ設立 代表取締役就任(現任) 2010年7月 株式会社マクロミル上席執行役員社長室長兼 経営管理本部担当就任 2012年4月 株式会社電通マクロミル 取締役就任 2012年9月 株式会社マクロミル 取締役社長室長就任 MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD. 取締役就任 2013年12月 株式会社電通マクロミルインサイト 取締役就任 2014年7月 株式会社マクロミル 執行役管理部門担当就任 2015年4月 同社 執行役日本担当兼グローバルCAO就任 2016年10月 SATORI株式会社 社外監査役就任(現任) 2017年12月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	志村正之	1958年9月7日	1982年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井 住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員アジア・大洋州本部長就任 2015年4月 同行専務執行役員就任 2017年5月 三井住友カード株式会社専務執行役員就任 2018年6月 同社代表取締役専務執行役員就任 2019年7月 株式会社Shimura&Partners代表取締役就任(現任) 2019年8月 BASE株式会社社外取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社bitFlyer Holdings社外取締役就任(現任) 2020年12月 メドピア社外取締役就任(現任) 2021年4月 株式会社HashPort社外取締役就任(現任) 2022年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					1,317,400

- (注) 1. 取締役 澤博史、並びに取締役(監査等委員)大塚和成、志村正之および杉山直也は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役のうち大塚和成、及び志村正之の任期は2022年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち杉山直也の任期は2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 大塚和成 委員 志村正之 委員 杉山直也

社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であり、そのうち監査等委員である社外取締役が3名となっております。当社はコーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役を選任しており、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。なお、監査等委員である取締役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれているほか、企業経営、企業法務及び投資等の分野においてそれぞれ専門的な知見を有しております。

ロ. 当社と社外取締役との関係

当社の社外取締役全員(4名)は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、社外取締役4名のすべてを株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

ハ. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

a. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

澤博史氏は、社外役員取締役として、企業経営者として幅広い見識を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断しております。

大塚和成氏は、社外取締役として、同氏の弁護士としてのこれまでの経験と専門知識ならびに経営に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断しております。

志村正之氏は、社外取締役として、企業の経営、財務活動に対する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断しております。

杉山直也氏は、社外取締役として、同誌の経営者としての豊富な経験、および幅広い見識を実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断しております。

b. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範及び独立役員の確保に係る実務上の留意事項等を参考にしております。

社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会の職務を補助する担当セクションは経営管理部門及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役及び監査等委員会に対して取締役会等の議案内容に関する事前情報伝達のほか、業務に必要な情報の収集及び資料の提供並びに会計監査人と監査等委員会の連携を円滑にするための機能を担っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。内部監査担当者も監査等委員会と同様、会計監査人との連携を図って意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）により構成されております。社外取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれているほか、企業経営、企業法務及び投資等の分野においてそれぞれ専門的な知見をもつ取締役で構成されております。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
大塚和成	社外取締役（監査等委員） 監査等委員会 委員長	12	12
能勢元	社外取締役（監査等委員）	12	12
半谷智之	社外取締役（監査等委員）	12	12
杉山直也	社外取締役（監査等委員）	12	12

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部監査室による月次活動報告に基づく情報共有等でありませ

ず。また、監査等委員会の活動の状況としては、内部監査室と情報交換・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。会計監査人とは四半期毎に面談を行い課題の共有化に努めました。また、監査等委員会の委員が複数名で定期的に部門責任者へのインタビューを実施し会社の状況把握につとめるとともに、監査等委員会として、代表取締役と意見交換を行うなど相互認識を深めております。また、重要な契約書・決裁書等の閲覧、当社及び子会社の業務・財産状況の確認は、毎月開催される監査等委員会において、内部監査室から報告を受け、確認しています。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、当社の業務遂行上の不正誤謬を未然に防止し、経営の合理化に寄与することを目的として、内部監査室室長1名体制のもと運営しております。

年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

PwC京都監査法人

b．継続監査期間

6年

c．業務を執行した公認会計士

齋藤 勝彦

山本 剛

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者、システム監査技術者を含むその他9名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性および品質管理体制、監査チームとしての専門性および監査手続きの適切性、ならびに当社が展開する事業分野への理解等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任に関する

る株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価の基準としております。同法人の監査の方法及び結果は相当であり、当社の会計監査人としての職責を果たしていると判断しております。

なお、内部監査室、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	-	28,000	3,850
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	-	28,000	3,850

(注) 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)への移行に関する助言業務を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を総合的に勘案し必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議頂いております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役2名））。また、取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は、2016年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は3名）。当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職、役割、及び会社の業績、担当業務の内容、貢献、実績等を踏まえて、決定しております。それぞれの報酬額は、取締役（監査等委員を除く）については取締役会又は取締役会の決議に基づき代表取締役社長 菊池誠晃に一任することとしております。なお、2022年12月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）のそれぞれの報酬については、代表取締役社長 菊池誠晃に一任する旨を決議しております。理由は、各取締役の評価については、代表取締役に一任することが最適であると判断したからであります。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において監査等委員の協議にて決定しております。なお、当事業年度においては、2021年12月21日に開催された取締役会において、取締役（監査等委員を除く）については、代表取締役社長 菊池誠晃に報酬を一任し決定しております。また、監査等委員会においては、2021年12月21日に開催された監査等委員会において決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。個人別の報酬額については、取締役会又は取締役会決議で委任を受けた代表取締役社長が、その具体的内容を決定するものとしており、各役員の役職、役割、及び会社の業績、担当業務の内容、貢献、実績等を踏まえて決定するものとしております。なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	53,100	53,100	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、当社は、株式の取得の際に、決裁権限基準に基づく決裁権限者が取得の目的や金額等が合理的であるかを判断し、その後は該当株式の発行会社の業績や取引状況などを勘案しつつ、管理部門がモニタリングを行い、保有意義が乏しい株式については、当社の取締役会で検証を行い、市場への影響などにも配慮しつつ売却を進めることとして

おります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,354
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	1	7,131	1	9,045
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	927
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適正に把握し、的確に対応するために、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 601,741	921,172
売掛金	45,927	77,631
契約資産	-	852
貯蔵品	6,560	22,628
未収入金	210,194	232,033
その他	15,429	58,959
流動資産合計	879,854	1,313,278
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	587
その他（純額）	0	1,092
有形固定資産合計	1 0	1 1,680
無形固定資産		
権利金	-	107,144
のれん	320,645	-
ソフトウェア	15,815	36,911
その他	4,395	12,211
無形固定資産合計	340,856	156,267
投資その他の資産		
投資有価証券	22,589	23,788
その他	54,814	35,030
投資その他の資産合計	77,404	58,819
固定資産合計	418,261	216,766
資産合計	1,298,115	1,530,044
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	37,980	76,284
未払金	60,090	87,395
未払法人税等	1,090	33,559
契約負債	-	39,351
預り金	91,290	115,516
株主優待引当金	-	4,437
ポイント引当金	40,804	-
その他	25,899	106,552
流動負債合計	457,154	463,096
固定負債		
長期前受金	-	133,333
長期借入金	-	133,788
固定負債合計	-	267,121
負債合計	457,154	730,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	10,576
資本剰余金	1,479,225	1,734,897
利益剰余金	690,631	870,270
自己株式	197	81,982
株主資本合計	838,396	793,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	3,108
その他の包括利益累計額合計	4	3,108
新株予約権	2,568	3,497
純資産合計	840,960	799,827
負債純資産合計	1,298,115	1,530,044

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	303,217	1 623,885
売上原価	5,925	29,337
売上総利益	297,292	594,548
販売費及び一般管理費	2 431,233	2 591,335
営業利益又は営業損失()	133,941	3,213
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	406
助成金収入	7,926	-
雑収入	1,338	46
営業外収益合計	9,272	452
営業外費用		
支払利息	1,707	2,044
支払補償費	-	1,500
支払手数料	-	648
投資有価証券評価損	592	927
株式交付費償却	707	-
その他	715	105
営業外費用合計	3,721	5,225
経常損失()	128,391	1,559
特別利益		
関係会社株式売却益	144,341	-
特別利益合計	144,341	-
特別損失		
減損損失	-	3 144,216
固定資産除却損	-	4 303
投資有価証券評価損	40,678	-
特別損失合計	40,678	144,520
税金等調整前当期純損失()	24,727	146,079
法人税、住民税及び事業税	1,090	33,559
法人税等還付税額	54,665	-
法人税等調整額	4,542	-
法人税等合計	58,117	33,559
当期純利益又は当期純損失()	33,389	179,638
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	33,389	179,638

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	33,389	179,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3,113
その他の包括利益合計	1 4	1 3,113
包括利益	33,384	176,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,384	176,525

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,000	1,479,225	724,021	141	805,062	-	-	1,587	806,650
当期変動額									
減資					-				-
新株の発行					-				-
親会社株主に帰属する当期純利益			33,389		33,389				33,389
自己株式の取得				55	55				55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4	4	981	976
当期変動額合計	-	-	33,389	55	33,334	4	4	981	34,310
当期末残高	50,000	1,479,225	690,631	197	838,396	4	4	2,568	840,960

当連結会計年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,000	1,479,225	690,631	197	838,396	4	4	2,568	840,960
当期変動額									
減資	147,547	147,547			-				-
新株の発行	108,124	108,124			216,248				216,248
親会社株主に帰属する当期純損失()			179,638		179,638				179,638
自己株式の取得				81,784	81,784				81,784
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,113	3,113	929	4,042
当期変動額合計	39,423	255,671	179,638	81,784	45,175	3,113	3,113	929	41,133
当期末残高	10,576	1,734,897	870,270	81,982	793,221	3,108	3,108	3,497	799,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	24,727	146,079
減価償却費	1,367	6,080
減損損失	-	144,216
のれん償却額	68,529	80,284
株式交付費償却	707	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	9,800	40,804
受取利息	8	406
支払利息	1,707	2,044
投資有価証券評価損益(は益)	41,270	927
関係会社株式売却損益(は益)	144,341	-
固定資産除却損	-	303
売上債権の増減額(は増加)	44,890	31,703
契約資産の増減額(は増加)	-	852
棚卸資産の増減額(は増加)	7,836	16,067
仕入債務の増減額(は減少)	19,866	-
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	4,437
契約負債の増減額(は減少)	-	39,351
未払金の増減額(は減少)	34,594	28,695
預り金の増減額(は減少)	89,184	24,226
その他	71,375	50,192
小計	10,479	44,460
利息及び配当金の受取額	8	406
利息の支払額	1,640	1,950
法人税等の支払額	1,216	1,089
法人税等の還付額	96,484	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,155	41,826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲渡による収入	-	4 10,000
事業譲受による支出	3 400,000	3 21,000
定期預金の払戻による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	-	1,848
無形固定資産の取得による支出	20,188	36,517
投資有価証券の取得による支出	41,194	-
投資有価証券の売却による収入	967	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 14,534	-
その他	7,950	19,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	482,900	170,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	-	230,000
長期借入金の返済による支出	85,080	57,908
新株予約権の発行による収入	981	1,101
リース債務の返済による支出	429	-
株式の発行による収入	-	216,076
自己株式の取得による支出	55	81,784
その他	-	5 200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,583	307,484
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	484,329	519,431
現金及び現金同等物の期首残高	886,070	401,741
現金及び現金同等物の期末残高	1 401,741	1 921,172

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
株式会社REAL FINTECH

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

その他 4～20年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

商標権については、定額法（10年）を採用しております。

権利金については、定額法（3年）を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない短期的な投資からなっております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、いずれの取引も履行義務を充足してから概ね1年以内に取引の対価は受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

オウンド・メディア

オウンド・メディアサービスは、顧客であるASP会社との規約に基づき、当社グループが運営するwebメディアを介してweb閲覧者をASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客し、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果として、取引対価（単価×成約数）を収受しております。メディアアフィリエイトサービスの履行義務は、当社グループが運営するwebサイトを介して送客したweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行うことであり、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

アライアンス・メディア

アライアンス・メディアサービスは、クライアント企業との契約に基づき、当社グループが契約するドメインで公開されているwebメディア運営をクライアント企業に委託し、当該webメディアを介してweb閲覧者がASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客され、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受した結果の委託対価として、取引対価（単価×成約数）を収受しております。アライアンス・メディアサービスの履行義務は、当社グループが契約するドメインで公開されているwebサイトを介して送客されたweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受することであり、クライアント企業が成果を収受した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

デジタルウォレット

デジタルウォレット交換サービスは、顧客であるデジタルウォレット会員との規約に基づき、デジタルウォレット会員の交換申請により保有するポイントを希望する電子マネー、現金、ポイント、ギフト、商品券、投資・仮想通貨（以下、「電子マネー等」という。）に交換し、手数料を収受しております。デジタルウォレット交換サービスの履行義務は、デジタルウォレット会員の交換申請に基づき、保有するポイントを交換することであり、デジタルウォレット会員が交換先の電子マネー等を受領した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

デジタルギフト

デジタルギフトサービスは主に、デジタルギフト発行サービスとデジタルギフト月額サービスがあります。

デジタルギフト発行サービスは、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業に配布用デジタルギフトコードを発行し、手数料を収受しております。クライアント企業は販売促進活動等の一環として発行されたデジタルギフトコードをユーザー等に配布しております。デジタルギフト発行サービスの履行義務は、クライアント企業に対してデジタルギフトコードを発行することであり、クライアント企業がデジタルギフトコードを受領した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

デジタルギフト月額サービスは、顧客であるクライアント企業との契約に基づき、クライアント企業がデジ

タルギフトサービスを利用できる環境を提供し、月額基本料金を収受しております。クライアント企業は、販売促進活動等の一環としてデジタルギフト環境を活用し、ユーザー等にデジタルギフトを配布しております。デジタルギフト月額サービスの履行義務は、クライアント企業に対してデジタルギフトサービスが利用できる環境を提供することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(フィンテック事業に係るソフトウェアの評価)

1. 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	15,815	36,911
ソフトウェア仮勘定	4,395	9,597

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

フィンテック事業では、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合に無形固定資産に計上し、利用可能期間(5年)にわたって償却しておりますが、新規サービスの開発プロジェクトに関して当初策定した事業計画の売上高や損益と比較して大幅に下方に乖離する場合や翌期以降の見込みが明らかにマイナスの場合は、減損の兆候があると判断し、対象資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候の有無を判定した結果、フィンテック事業に属する一部の資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候があると判断しておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りで使用した翌連結会計年度以降の事業計画は、経営者によって承認された事業計画を基に算出しております。翌連結会計年度以降の事業計画の策定においては、過去実績や市場成長率に基づいた受注率、件数、単価、継続率及び人員計画を主要な仮定として織り込んでおります。また、事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローの算定においては、成長率を零として算出しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は、直近までのサービスの運用に伴う損益実績や、実行可能性の高い今後の施策等を加味して策定されておりますが、顧客の需要動向や競争環境の変化などにより影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと大きく乖離する場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債の「預り金」及び「ポイント引当金」、「その他」に表示していた前受収益は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(は減少)」及び「その他」に表示していた前受収益の増減額(は減少)及びポイント引当金の増減額(は減少)は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、現時点では当社グループの事業活動が大幅に制限を受ける可能性は低く、収束時期等の予測は困難であるものの、当社グループの業績への影響は限定的であるものと考えております。

当社グループは、当該仮定を固定資産の減損等の会計上の見積りに反映しております。

なお、当社グループは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いため、上記と異なる状況が生じた場合には、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
	8,077千円	8,245千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	200,000千円	-千円

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	200,000千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
報酬及び給料	170,690千円	186,772千円
業務委託費	45,851 "	120,109 "
支払報酬	58,574 "	54,852 "
株主優待引当金繰入額	- "	4,437 "
のれん償却額	68,529 "	80,284 "

3 減損損失

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	その他	のれん	144,216

(2) 減損損失の認識に至った経緯

のれんについては、経営環境の変化により、投資額の回収が困難と認められるため、当該資産の回収可能価額を正味売却価額又は使用価値として測定した結果、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額の場合は譲渡価額、使用価値の場合は0円）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

4 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
ソフトウェア	- 千円	303千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4	3,113
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	3,113
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	4	3,113
その他の包括利益合計	4	3,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	3,430,600	-	-	3,430,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	65	74	-	139

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 74株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第7回ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,587
	第8回新株予約権	普通株式	-	300,000	-	300,000	516
	第9回新株予約権	普通株式	-	500,000	-	500,000	465
合計			-	-	-	-	2,568

(変動事由の概要)

第8回新株予約権の発行による増加 300,000株

第9回新株予約権の発行による増加 500,000株

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	3,430,600	260,300	-	3,690,900

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使による増加 100,000株

資本業務提携による第三者割当増資による増加 159,000株

新株予約権の行使による増加 1,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	139	100,030	-	100,169

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく市場買付による取得 100,000株

単元未満株式の買取請求による増加 30株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	300,000	-	300,000	-	-
	第9回新株予約権	普通株式	500,000	-	500,000	-	-
合計			800,000	-	800,000	-	-

(変動事由の概要)

第8回新株予約権の行使による減少 100,000株

第8回新株予約権の消却による減少 200,000株

第9回新株予約権の消却による減少 500,000株

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	601,741千円	921,172千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000 "	- "
現金及び現金同等物	401,741千円	921,172千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

株式の売却により、株式会社リアルXが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	93,021 千円
固定資産	0 "
流動負債	237,363 "
株式会社リアルX株式の売却価額	0 千円
株式会社リアルX現金及び現金同等物	14,534 "
差引：株式会社リアルX売却による支出	14,534 千円

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

- 3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

のれん	220,000 千円
事業譲受の取得価額	220,000 千円
現金及び現金同等物	- "
差引：事業譲受による支出	220,000 千円

当社の連結子会社である株式会社REAL FINTECHが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	10,825 千円
のれん	169,174 "
事業譲受の取得価額	180,000 千円
現金及び現金同等物	- "
差引：事業譲受による支出	180,000 千円

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

のれん	21,000	千円
事業譲受の取得価額	21,000	千円
現金及び現金同等物	-	"
差引：事業譲受による支出	21,000	千円

4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社の事業譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

固定資産	10,000	千円
負債	-	"
事業譲渡益	-	"
事業の譲渡価額	10,000	千円
現金及び現金同等物	-	"
差引：事業譲渡による収入	10,000	千円

5 当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、アルファインターナショナル株式会社に対して、GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」を譲渡することを決議し、同日付でGAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」を譲渡いたしました。事業譲渡契約を締結するとともに、当社とアルファインターナショナル株式会社はすーちゃんモバイル比較webサイトのディレクション及び運営等に関する業務委託契約を締結しており、重要な継続的関与があり、受取対価に現金を含むため、事業分離等に関する会計基準に従い、移転損益を認識せず、金融取引として会計処理しているため、財務活動によるキャッシュ・フロー「その他」に表示しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金及び銀行借入又は社債で賄っております。一時的な余資につきましては短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。また借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について管理部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	601,741	601,741	-
(2) 売掛金	45,927	45,927	-
(3) 未収入金	210,194	210,194	-
(4) 敷金及び保証金	46,454	46,411	42
資産計	904,318	904,275	42
(1) 短期借入金	200,000	200,000	-
(2) 長期借入金 () 1	37,980	37,757	222
(3) 未払金	60,090	60,090	-
(4) 未払法人税等	1,090	1,090	-
負債計	299,160	298,938	222

() 1 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年内返済予定の金額になります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年9月30日
非上場株式	22,589

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	601,741	-	-	-
売掛金	45,927	-	-	-
未収入金	210,194	-	-	-
合計	857,863	-	-	-

(注) 4 . 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	37,980	-	-	-	-	-
合計	237,980	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金及び銀行借入又は社債で賄っております。一時的な余資につきましては短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について管理部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	77,631	77,631	-
(2) 未収入金	232,033	232,033	-
(3) 敷金及び保証金	26,620	26,549	71
資産計	336,285	336,214	71
(1) 長期借入金 () 2	210,072	206,000	4,071
(2) 未払金	87,395	87,395	-
(3) 未払法人税等	33,559	33,559	-
負債計	331,026	326,955	4,071

- () 1 現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年内返済予定長期借入金の金額を含んでおります。
- 3 市場価格のない株式等である投資有価証券(連結貸借対照表計上額23,788千円)は、上記算定対象に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	77,631	-	77,631
未収入金	-	232,033	-	232,033
敷金及び保証金	-	26,549	-	26,549
資産計	-	336,214	-	336,214
未払金	-	87,395	-	87,395
未払法人税等	-	33,559	-	33,559
長期借入金	-	206,000	-	206,000
負債計	-	326,955	-	326,955

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金及び未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払金及び未払法人税等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、契約上の利息支払予定時期及び元本返済予定時期の将来キャッシュ・フローを直近の借入利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	921,172	-	-	-
売掛金	77,631	-	-	-
未収入金	232,033	-	-	-
合計	1,230,837	-	-	-

(注) 3. 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	76,284	76,284	57,504	-	-	-

(有価証券関係)

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について40,678千円（その他有価証券の株式40,678千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

退職給付制度を有していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第4回 2012年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名、当社従業員 56名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,000株 (注) 2
付与日	2012年8月29日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年8月30日～2022年6月29日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、2012年8月27日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の退職により付与対象者の区分及び人数は当社従業員5名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 当社は、2013年4月26日付けで普通株式1株につき、普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第5回 2013年8月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,400株 (注) 2
付与日	2013年8月26日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年8月27日～2023年6月26日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、2013年8月15日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の退職により付与対象者の区分及び人数は当社従業員4名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第7回 2020年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名、当社連結子会社役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 343,100株 (注)2
付与日	2020年1月30日
権利確定条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年1月30日～2025年1月29日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、2020年1月14日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の退職により付与対象者の区分及び人数は当社役員1名及び当社連結子会社役員1名となっております。
2. 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第10回 2022年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名、当社役員 5名、当社連結子会社役員 2名、 当社従業員 16名
株式の種類及び付与数	普通株式 250,000株 (注)2
付与日	2022年5月31日
権利確定条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年6月1日～2027年5月31日

- (注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、2022年5月10日開催の取締役会において決議されたものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回 2012年8月27日	第5回 2013年8月15日	第7回 2020年1月14日	第10回 2022年5月10日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	-	-	113,300	-
付与(株)	-	-	-	250,000
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	113,300	250,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	3,400	1,200	229,800	-
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	1,300	-	-	-
失効(株)	2,100	-	-	-
未行使残(株)	-	1,200	229,800	-

(注) 1. 当社は、2013年4月26日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました
が、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回 2012年8月27日	第5回 2013年8月15日	第7回 2020年1月14日	第10回 2022年5月10日
権利行使価格(円)	900	900	604	749
行使時平均株価(円)	745	-	-	-
付与日における公正な評価単 価(円)	-	-	42	764

(注) 1. 当社は、2013年4月26日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました
が、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第5回目のストックオプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価
の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。

また、単価当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、第5回についてはディスカウント
キャッシュフロー法によっております。

第10回目のストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第10回新株予約権(ストック・オプション)

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権 (ストック・オプション)
株価変動性(注) 1	54.03%
満期までの期間	5年
無リスク利率(注) 2	0.035%

(注) 1. 2017年4月から2022年4月の月次株価に基づき算定しております。

2. 2027年6月20日償還の長期国債347の複利利回り中央値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
ポイント引当金	14,114千円	-千円
減価償却費	5,940 "	4,908 "
株主優待引当金	- "	1,534 "
未払事業税	- "	2,922 "
繰越欠損金(注)	455,313 "	538,217 "
減損損失	21,204 "	20,222 "
投資有価証券評価損	33,431 "	33,431 "
その他	765 "	12,614 "
繰延税金資産小計	530,770千円	613,851千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	455,313 "	538,217 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	75,456 "	75,633 "
評価性引当額小計	530,770 "	613,851 "
繰延税金資産合計	-千円	-千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	3,335千円	63,409千円	388,568千円	455,313千円
評価性引当額	-	-	-	3,335千円	63,409千円	388,568千円	455,313千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	3,335千円	63,409千円	38,814千円	432,658千円	538,217千円
評価性引当額	-	-	3,335千円	63,409千円	38,814千円	432,658千円	538,217千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(事業の譲受)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、アドバンス株式会社（以下「アドバンス」といいます。）からアドバンスが運営するwebメディア事業である「脱毛ドコイコ」を譲り受けることについて決議し、2022年3月1日付で事業の譲受をいたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 アドバンス株式会社

事業の内容 脱毛情報を提供するwebメディア「脱毛ドコイコ」の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進するためであります。

(3) 企業結合日

2022年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得事業の業績の期間

2022年3月1日から2022年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 17,000千円

取得原価 17,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

17,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。被取得事業の当期首から企業結合日までの期間における適正に算定された収益等に関する情報の入手が困難であるため、影響額の試算をおこなっておりません。

共通支配下の取引等

(吸収分割)

当社は、2022年6月21日開催の取締役会において、2022年8月1日を効力発生日として、当社を承継会社、当社の100%子会社である株式会社REAL FINTECHを分割会社とする吸収分割を行い、株式会社REAL FINTECHが営む事業のうち、GAFAメディア事業に係る事業を承継いたしました。

1. 吸収分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

株式会社REAL FINTECHのGAFAメディア事業

(2) 企業結合日

2022年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社REAL FINTECHを吸収分割会社とする吸収分割方式

(4) 企業結合後の名称

分割会社：株式会社REAL FINTECH

承継会社：株式会社デジタルプラス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体でGAFAメディア事業を運営しておりますが、GAFAメディア事業については、当社で束ねて運営を行う方がより効率的であることから、株式会社REAL FINTECHが営む事業のうち、GAFAメディア事業に係る事業を当社が承継する吸収分割を行うものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

事業分離

(事業の譲渡)

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、アルファインターナショナル株式会社に対し、GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」を譲渡することを決議し、当日付でGAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

アルファインターナショナル株式会社

(2) 譲渡した事業の名称及び事業の内容

事業の名称 GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」

事業の内容 格安SIMを利用する際のメリットや注意点、3大キャリアに全く劣らない格安SIMの魅力を分かりやすく伝えるwebメディア

(3) 事業譲渡の理由

事業の特性上、マクロ環境を含む外部環境の影響が事業のKPIに直接的に与える影響が大きく、事業運営のコントロールが容易でない局面が発生する可能性を無視できないと考えております。このような外部環境を踏まえて、より安定した経営環境と絶対的な利益成長を実現することができる事業に一定程度置き換えていくことは不可避であると判断し、GAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」を譲渡いたしました。

(4) 事業譲渡日

2022年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

金銭を対価とする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡契約を締結するとともに、当社とアルファインターナショナル株式会社はすーちゃんモバイル比較webサイトのディレクション及び運営等に関する業務委託契約を締結しており、重要な継続的関与があるため、事業譲渡に係る移転損益は認識しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理を行います。

(4) 移転した事業が含まれていた報告セグメント

GAFAメディア事業

(5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている移転した事業に係る損益の概算額

売上高 256,205千円

営業利益 191,016千円

事業分離

(事業の譲渡)

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノに対し、GAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を譲渡することを決議し、当日付でGAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社プルチーノ

(2) 譲渡した事業の名称及び事業の内容

事業の名称 GAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」

事業の内容 おすすめの電子書籍サイト・アプリ情報を紹介している漫画情報総合webメディア及び脱毛サロンやクリニック情報に関する情報を提供するwebメディア

(3) 事業譲渡の理由

事業の特性上、マクロ環境を含む外部環境の影響が事業のKPIに直接的に与える影響が大きく、事業運営のコントロールが容易でない局面が発生する可能性を無視できないと考えております。このような外部環境を踏まえて、より安定した経営環境と絶対的な利益成長を実現することができる事業に一定程度置き換えていくことは不可避であると判断し、GAFAメディア事業が運営する「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を譲渡いたしました。

(4) 事業譲渡日

2022年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

金銭を対価とする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

該当事項はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理を行います。

(4) 移転した事業が含まれていた報告セグメント

GAFAメディア事業

(5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている移転した事業に係る損益の概算額

売上高 54,830千円

営業損失 7,664千円

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃借に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	GAFAMEDIA事業	フィンテック事業	
オウンド・メディア	343,842	-	343,842
アライアンス・メディア	98,015	-	98,015
デジタルウォレット	-	79,051	79,051
デジタルギフト	-	102,794	102,794
その他	181	-	181
顧客との契約から生じる収益	442,040	181,845	623,885
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	442,040	181,845	623,885

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	金額
	千円
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	45,927
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	77,631
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	852
契約負債(期首残高)	40,804
契約負債(期末残高)	39,351

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	39,351
合計	39,351

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業部を基礎とし、「GAFAメディア事業」「フィンテック事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「GAFAメディア事業」は、オンラインエンターテインメントコンテンツの紹介メディア、格安SIMの比較メディア等を運営しております。

「フィンテック事業」は、ポイント交換サービス「デジタルウォレット」、「デジタルギフト」を運営し、また、システム基盤の基礎技術の発展、ビットコインで用いられているブロックチェーン等の新技術の応用、投資などの金融領域への事業展開を具体的に進めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	GAF メディア事業	フィンテック事業 (注) 1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	224,893	78,324	303,217	-	303,217
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	224,893	78,324	303,217	-	303,217
セグメント利益又は損失()	106,342	18,311	124,654	258,595	133,941
その他の項目					
減価償却費	80	1,286	1,367	-	1,367
のれんの償却費	68,529	-	68,529	-	68,529
減損損失	-	-	-	-	-

- (注) 1. フィンテック事業のセグメント利益の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	GAF メディア事業	フィンテック事業 (注) 1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	442,040	181,845	623,885	-	623,885
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	442,040	181,845	623,885	-	623,885
セグメント利益又は損失()	259,932	24,156	284,089	280,875	3,213
その他の項目					
減価償却費	20	5,757	5,778	302	6,080
のれんの償却費	80,284	-	80,284	-	80,284
減損損失	144,216	-	144,216	-	144,216

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パリュウコマース株式会社	111,216	GAFAメディア事業
株式会社リンクエッジ	57,313	GAFAメディア事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パリュウコマース株式会社	201,174	GAFAメディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	GAFAMEDIA事業	フィンテック事業	計		
当期償却額	68,529	-	68,529	-	68,529
当期末残高	320,645	-	320,645	-	320,645

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	GAFAMEDIA事業	フィンテック事業	計		
当期償却額	80,284	-	80,284	-	80,284
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	244.40円	221.77円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	9.73円	49.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9.71円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	33,389	179,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	33,389	179,638
普通株式の期中平均株式数(株)	3,430,484	3,626,348
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,656	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	-
(うち新株予約権(株))	7,656	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年9月30日)	当連結会計年度末 (2022年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	840,960	799,827
普通株式に係る純資産額(千円)	838,391	796,329
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	2,568	3,497
普通株式の発行済株式数(株)	3,430,600	3,690,900
普通株式の自己株式数(株)	139	100,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,430,461	3,590,731

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2022年11月30日開催の取締役会において、株式会社Tsunagaruが運営するデジタルクリエイティブ事業を譲り受けることを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社Tsunagaruのデジタルクリエイティブ事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社が掲げている目標に対して必要不可欠となるクリエイティブ、企画力の強化につながるリソースの強化、及び制作リソースの拡充を図ることにより、事業成長をより強固なものにできると判断、今回の事業譲受に至ることになりました。

(3) 企業結合日

2022年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8百万円
取得原価		8百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(事業の譲受)

当社は、2022年12月9日開催の取締役会において、株式会社コミクスが運営するデジタルマーケティング支援事業を譲り受けることを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社コミクスのデジタルマーケティング支援事業

(2) 企業結合を行う主な理由

WEBマーケティング分野における課題を持つ企業様へのコンサルティング、マーケティング支援の強化、そして当社の安定収益の獲得を目的として、当該事業の事業譲受に至ることになりました。今後は、従来の顧客ターゲットに加えてフィンテック事業にて登録いただいている1,000件以上の企業に向け2022年12月1日に買収したデジタルクリエイティブ事業とも連携させながら、デジタルマーケティング支援の提供を開始、将来的には当社の新規事業におけるマーケティング業務のインハウス化を実現していく等、相互シナジーを図り成長を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2023年1月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120百万円
取得原価		120百万円

なお、譲渡日から1年間(2023年1月1日から2023年12月31日まで)における当該事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、成功報酬として最大で0.8億円の支払が発生する可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	37,980	76,284	1.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	133,788	1.55	2025年6月
合計	237,980	210,072	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	76,284	57,504	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	143,937	305,256	462,817	623,885
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失 (千円)	3,159	16,940	3,216	146,079
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	2,886	1,389	31,704	179,638
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	0.82	0.39	8.72	49.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	0.82	1.16	8.22	41.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 558,166	751,860
売掛金	2 31,830	2 86,486
契約資産	-	852
貯蔵品	6,560	22,628
短期貸付金	2 149,499	2 124,961
未収入金	2 224,688	2 447,887
その他	13,307	53,409
貸倒引当金	82,486	65,147
流動資産合計	901,566	1,422,939
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	587
工具、器具及び備品	0	1,092
有形固定資産合計	1 0	1,680
無形固定資産		
権利金	-	107,144
のれん	179,666	-
ソフトウェア	323	0
商標権	0	1,915
その他	-	698
無形固定資産合計	179,990	109,758
投資その他の資産		
投資有価証券	11,400	9,485
関係会社株式	0	0
長期貸付金	131,134	-
長期前払費用	-	810
その他	46,454	26,620
貸倒引当金	65,567	-
投資その他の資産合計	123,421	36,916
固定資産合計	303,412	148,354
資産合計	1,204,978	1,571,293

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 6,545	2 7,365
短期借入金	3 200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	37,980	76,284
未払金	2 65,440	2 298,273
未払法人税等	950	950
契約負債	-	43,951
預り金	91,283	107,408
ポイント引当金	40,804	-
株主優待引当金	-	4,437
その他	18,347	95,188
流動負債合計	461,350	633,857
固定負債		
長期前受金	-	133,333
長期借入金	-	133,788
固定負債合計	-	267,121
負債合計	461,350	900,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	10,576
資本剰余金		
資本準備金	50,000	10,576
その他資本剰余金	1,527,633	1,822,728
資本剰余金合計	1,577,633	1,833,304
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	886,377	1,095,082
利益剰余金合計	886,377	1,095,082
自己株式	197	81,982
株主資本合計	741,058	666,816
新株予約権	2,568	3,497
純資産合計	743,627	670,314
負債純資産合計	1,204,978	1,571,293

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 156,861	1 263,853
売上原価	2,848	2,041
売上総利益	154,012	261,811
販売費及び一般管理費	1、 2 318,163	1、 2 400,084
営業損失()	164,150	138,273
営業外収益		
受取利息	1 2,626	1 2,383
助成金収入	7,926	-
貸倒引当金戻入額	-	1 77,835
その他	1,256	45
営業外収益合計	11,809	80,264
営業外費用		
支払利息	1,707	2,044
支払手数料	-	648
支払補償費	-	1,500
投資有価証券評価損	592	927
貸倒引当金繰入額	1 40,316	1 -
株式交付費償却	707	-
その他	715	105
営業外費用合計	44,038	5,225
経常損失()	196,379	63,235
特別利益		
関係会社株式売却益	115,628	-
特別利益合計	115,628	-
特別損失		
固定資産除却損	-	303
減損損失	-	144,216
投資有価証券評価損	40,678	-
特別損失合計	40,678	144,520
税引前当期純損失()	121,428	207,755
法人税、住民税及び事業税	53,715	950
法人税等調整額	4,542	-
法人税等合計	58,257	950
当期純損失()	63,171	208,705

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費					
1.その他		2,848	100.0	2,041	100.0
経費合計		2,848	100.0	2,041	100.0
売上原価合計		2,848	100.0	2,041	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000	50,000	1,527,633	1,577,633	823,205	823,205	141	804,285	
当期変動額									
減資								-	
新株の発行								-	
当期純損失()					63,171	63,171		63,171	
自己株式の取得							55	55	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	63,171	63,171	55	63,226	
当期末残高	50,000	50,000	1,527,633	1,577,633	886,377	886,377	197	741,058	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,587	805,873
当期変動額		
減資		-
新株の発行		-
当期純損失()		63,171
自己株式の取得		55
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	981	981
当期変動額合計	981	62,245
当期末残高	2,568	743,627

当事業年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000	50,000	1,527,633	1,577,633	886,377	886,377	197	741,058	
当期変動額									
減資	147,547	147,547	295,095	147,547				-	
新株の発行	108,124	108,124		108,124				216,248	
当期純損失()					208,705	208,705		208,705	
自己株式の取得							81,784	81,784	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	39,423	39,423	295,095	255,671	208,705	208,705	81,784	74,242	
当期末残高	10,576	10,576	1,822,728	1,833,304	1,095,082	1,095,082	81,982	666,816	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,568	743,627
当期変動額		
減資		-
新株の発行		216,248
当期純損失()		208,705
自己株式の取得		81,784
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	929	929
当期変動額合計	929	73,313
当期末残高	3,497	670,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

商標権については、定額法（10年）を採用しております。

権利金については、定額法（3年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、いずれの取引も履行義務を充足してから概ね1年以内に取引の対価は受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

オウンド・メディア

オウンド・メディアサービスは、顧客であるASP会社との規約に基づき、当社グループが運営するwebメディアを介してweb閲覧者をASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客し、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果として、取引対価（単価×成約数）を収受しております。メディアアフィリエイトサービスの履行義務は、当社グループが運営するwebサイトを介して送客したweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行うことであり、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

アライアンス・メディア

アライアンス・メディアサービスは、クライアント企業との契約に基づき、当社グループが契約するドメインで公開されているwebメディア運営をクライアント企業に委託し、当該webメディアを介してweb閲覧者がASP会社と契約している広告主のwebサイトに送客され、web閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受した結果の委託対価として、取引対価（単価×成約数）を収受しております。アライアンス・メディアサービスの履行義務は、当社グループが契約するドメインで公開されているwebサイトを介して送客されたweb閲覧者が広告主のwebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果をクライアント企業が収受することであり、クライアント企業が成果を収受した時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

シェアードサービス

グループ会社にシェアードサービスを提供しております。業務受託料は、顧客が一定期間にわたり便益を受けるため、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当事業年度の損益及び期首繰越利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において流動負債の「預り金」及び「ポイント引当金」、「その他」に表示していた前受収益は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」(前事業年度0千円)及び「無形固定資産」の「その他」に含めていた「商標権」(前事業年度0千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
減価償却累計額	8,077千円	8,245千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	133,874千円	349,670千円
短期金銭債務	13,879千円	219,374千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	200,000千円	-千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期借入金	200,000千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	37,800千円	48,775千円
販売費及び一般管理費	1,638 "	5,069 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,619 "	2,376 "
貸倒引当金繰入額	40,316 "	77,835 "

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
報酬及び給与	118,779千円	140,188千円
貸倒引当金繰入額	196 "	5,069 "
減価償却費	80 "	322 "
支払報酬	54,513 "	54,852 "
のれん償却費	40,333 "	52,089 "
おおよその割合		
販売費	4.2%	6.0%
一般管理費	95.8%	94.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は0千円であります。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は0千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
ポイント引当金	14,114千円	- 千円
減価償却費	5,940 "	4,908 "
減損損失	17,350 "	17,554 "
貸倒引当金	51,211 "	21,607 "
株主優待引当金	-	1,534 "
関係会社株式評価損	3,459 "	3,459 "
投資有価証券評価損	33,431 "	33,431 "
繰越欠損金	437,185 "	538,217 "
その他	745 "	12,601 "
繰延税金資産小計	563,439千円	633,314千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	437,185 "	538,217 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	126,254 "	95,097 "
評価性引当額小計	563,439 "	633,314 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年11月30日開催の取締役会において、株式会社Tsunagaruが運営するデジタルクリエイティブ事業を譲り受けることを決議いたしました。また、2022年12月9日開催の取締役会において、株式会社コミクスが運営するデジタルマーケティング支援事業を譲り受けることを決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表の「(重要な後発事象に関する注記)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得 原価 (千円)
有形固定資産							
建物	0	656	-	68	587	3,226	3,813
工具、器具及び備品	0	1,192	-	99	1,092	5,019	6,112
有形固定資産計	0	1,848	-	168	1,680	8,245	9,925
無形固定資産							
のれん	179,666	133,783	261,360 (144,216)	52,089	-		
ソフトウェア	323	-	303	20	0		
ソフトウェア仮勘定	-	1,176	477	-	698		
商標権	0	2,049	-	134	1,915		
権利金	-	107,144	-	-	107,144		
無形固定資産計	179,990	244,152	262,141 (144,216)	52,243	109,758		

1. のれんの当期増加額は、2022年3月1日付でアドバンス株式会社から「脱毛ドコイコ」を事業譲受、2022年3月1日付で株式会社クラフツから「クレジットカードマイスター」を事業譲受したことによるものであります。
2. のれんの当期減少額は、2022年9月30日付で株式会社ブルチーノへ「漫画大陸」及び「脱毛ドコイコ」を事業譲渡、2022年9月30日付でアルファインターナショナル株式会社へ「すーちゃんモバイル比較」を事業譲渡したことによるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	148,053	65,147	148,053	65,147
ポイント引当金	40,804	-	40,804	-
株主優待引当金	-	4,437	-	4,437

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://digital-plus.co.jp/irnews/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

2021年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

2021年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月14日関東財務局長に提出

事業年度 第18期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

2022年5月13日関東財務局長に提出

事業年度 第18期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年12月24日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書

2022年2月28日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年5月10日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年6月17日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第12号の規定に基づく臨時報告書

2022年6月21日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書

2022年9月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2022年9月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書

2022年11月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書

2022年12月9日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年6月1日 至 2022年6月30日) 2022年7月8日、関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年7月1日 至 2022年7月31日) 2022年8月12日、関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月20日

株式会社デジタルプラス
取締役会御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルプラスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルプラス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（事業の譲受）に記載されているとおり、会社は、2022年12月9日開催の取締役会において、株式会社コムクスが運営するデジタルマーケティング支援事業を譲り受けることを決議し、同日に2023年1月1日付で事業の譲受を行う旨の事業譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・「漫画大陸」及び「すーちゃんモバイル比較」の事業取得に係る企業結合
- ・「漫画大陸」の取得により認識されたのれんの減損損失の兆候の識別

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項である「「漫画大陸」及び「すーちゃんモバイル比較」の事業取得に係る企業結合」、及び、「「漫画大陸」の取得により認識されたのれんの減損損失の兆候の識別」を除外し、以下の事項を追加した。

- ・「すーちゃんモバイル比較」の事業譲渡に係る会計処理の妥当性
- ・フィンテック事業のソフトウェアの評価の妥当性

「すーちゃんモバイル比較」の事業譲渡に係る会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(企業結合等関係)及び(連結キャッシュ・フロー計算書関係)に記載のとおり、会社は事業分離日である2022年9月30日にGAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」をアルファインターナショナル株式会社に金銭を対価として200,000千円で譲渡した。</p> <p>会社は同社との間で事業譲渡契約を締結するとともに、業務委託契約を締結し、すーちゃんモバイル比較webサイトのディレクション及び運営等に関する業務を受託している。</p> <p>会社は「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、事業譲渡契約とその後の業務委託契約等の取引の実態を踏まえて重要な継続的関与があると判断したため、事業譲渡に係る移転損益は認識せず、金融取引として会計処理している。</p> <p>当該事業譲渡は、期末日付近で発生した通例でない取引であり、重要な継続的関与などの経営者の判断を伴うため質的に重要性がある。また、会計処理が適切になされない場合、金額的に連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は「すーちゃんモバイル比較」の事業譲渡に係る会計処理の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「すーちゃんモバイル比較」の事業譲渡に係る会計処理の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の概要や取引目的を含めた全体の取引スキームの理解を行うため、経営者へ質問を実施するとともに、事業譲渡契約書、業務委託契約書等の関連資料の閲覧を行った。 重要な継続的関与に該当するか否かを検討するため、業務委託契約書等を閲覧し、取引条件が移転した事業に係る成果の変動性を従来と同様に負っているかについて総合的に評価した。 会計記録と事業譲渡契約書を照合の上、再計算を実施した。 譲渡価額について、事業譲渡契約書の閲覧及び入金証憑との照合を実施し取引の実在性を確かめた。

フィンテック事業のソフトウェアの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2022年9月期の連結貸借対照表に計上されているソフトウェア残高(ソフトウェア仮勘定を含む)46,508千円(連結総資産の3.0%)はフィンテック事業に係る自社開発のソフトウェアである。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無を判定した結果、フィンテック事業に属する一部の資産グループにおいて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候があると判断しているが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りで使用した翌連結会計年度以降の事業計画は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、過去実績や市場成長率に基づいた受注率、件数、単価、継続率及び人員計画を主要な仮定として算出している。また、事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローについては、成長率を零として算定している。</p> <p>翌連結会計年度以降の事業計画の策定における上記の主要な仮定は見積りの不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高いことから、当監査法人は、翌連結会計年度以降の事業計画の見積りや見積りに用いた仮定を含む、フィンテック事業のソフトウェアの評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フィンテック事業のソフトウェアの評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> フィンテック事業のソフトウェアの減損の兆候及び減損損失の認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者への質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や外部公表資料を閲覧することにより、フィンテック事業の市場に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 フィンテック事業の翌連結会計年度以降の事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度の事業計画と実績を比較し、乖離が生じている部分について経営者への質問を実施すると共に、その理由の合理性を検討し、事業計画に反映されていることを検討した。 翌連結会計年度以降の販売戦略について経営者への質問を実施すると共に、事業計画に反映されている受注状況を確認するため受注証憑を閲覧し評価した。 契約件数については、フィンテック事業の市場規模や競合他社の実績及び会社の直近の予算の達成状況と比較し、将来の不確実性を検討した。 人員計画については、売上成長に見合った人材投資計画が事業計画に反映されていることを経営者への質問を実施すると共に、外部公表資料と比較して検討した。 フィンテック事業の事業計画に不確実性を加味した場合における、翌連結会計年度以降の事業計画の感応度を監査人が独自に算定し、会社の実施したソフトウェアの評価に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、株式会社デジタルプラスの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デジタルプラスが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

株式会社デジタルプラス
取締役会 御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルプラスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルプラスの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（事業の譲受）に記載されているとおり、会社は、2022年12月9日開催の取締役会において、株式会社コムクスが運営するデジタルマーケティング支援事業を譲り受けることを決議し、同日に2023年1月1日付で事業の譲受を行う旨の事業譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・「漫画大陸」の事業取得に係る企業結合
- ・「漫画大陸」の取得により認識されたのれんの減損損失の兆候の識別

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項である「「漫画大陸」の事業取得に係る企業結合」、及び、「「漫画大陸」の取得により認識されたのれんの減損損失の兆候の識別」を除外し、以下の事項を追加した。

- ・「すーちゃんモバイル比較」の事業譲渡に係る会計処理の妥当性

「すーちゃんモバイル比較」の事業譲渡に係る会計処理の妥当性

注記事項(企業結合等関係)に記載のとおり、会社は事業分離日である2022年9月30日にGAFAメディア事業が運営する「すーちゃんモバイル比較」をアルファインターナショナル株式会社に金銭を対価として200,000千円で譲渡した。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「すーちゃんモバイル比較」の事業譲渡に係る会計処理の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。